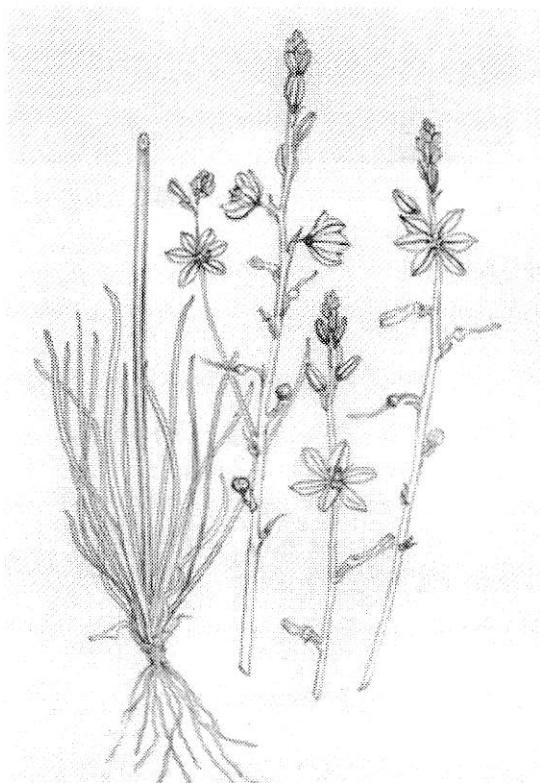


協議会ニュース 118号

愛知県自然観察指導員連絡協議会 2008.5



ハナツルボラン（豊橋市）

中央分離帯の白い花。信号待ちの私の目にとまりました。翌早朝見に行くと、白に紫色の細いラインの花びら。“初対面”はいつもドキドキです。

イラスト・文：中西普佐子

平成20年度通常総会報告	P2
退任役員あいさつ	P3
気象の講演を聞いて	高谷昌志 P4
情報交換・交流会	吉田雅紀 P5
支部だより		
西三河支部総会報告	三田孝 P6
東三河支部総会報告	梶野保光 P6
知多支部総会報告	竹内秀代 P7
観察会の傷害保険	布目均 P8
海の生き物紹介 ヨコエビ	中井康夫 P9
理事会報告	P10
事務局だより	P11
行事案内・編集部だより	P12

平成 20 年度通常総会

平成 20 年 3 月 20 日、中京大学市民文化会館にて平成 20 年度の総会が開催されました。当日の様子を記録と写真で報告いたします。

■総会出席者 37 名

■議長 降幡光宏副会長

[第 1 号議案 平成 19 年度事業報告]

[第 2 号議案 平成 19 年度収支決算報告]

○資料により説明<説明者：第 1 号議案

近藤事務局長、第 2 号議案 齋竹理事>

○資料の東三河支部の自然観察会実績を定

例観察会として笠山、地域観察会として

多米峠、伊良湖岬、愛知県民の森に訂正

○資料にある名古屋支部の観察会の小幡緑地は保険対象でとなっているので、下線をつける。

(第 4 号議案の資料も)

○主な意見・質問 * () は回答

・会が加入した愛知県海上の森の主催するネットワークは何をする会か。(当面は情報交換等である。)

・オオキンケイギクの調査結果は、機関誌にも載せるべきである。(掲載する。)

・会費納入者 361 名の支部別の人数はどうか。(本日は資料を持参していない。)

・協議会の会費 3,000 円は高いのではないか。

・協議会や支部の組織・運営がよく分からぬ。会員に対する情報提供を充実させて欲しい。
(会員の意見を聞く機会などを増やすように努力する。)

○第 1 号、第 2 号議案は、原案通り賛成多数で承認された。

[第 3 号議案 役員の選任]

○役員改選について、近藤事務局長が説明し、理事会案のとおり承認された。

・会長 松尾初 　　　・副会長 降幡光宏

・理事 浅井聰司、石田晴子、大谷敏和、近藤記巳子、齋竹善行、高橋康夫、永田孝、布目均、山田博一、吉川洋行、吉田彰、以下支部長：滝田久憲、樋口祐子、三田孝、梶野保光、小山舜二

・監事 榊原靖、 山下真志

<副会長 1 名、事務局長は欠員。また、支部長は規約により理事となる。>

[第 4 号議案 平成 20 年度事業計画案]

[第 5 号議案 平成 20 年度収支予算案]

○資料により説明 (説明者：第 4 号議案 松尾会長、 第 5 号議案 齋竹理事)

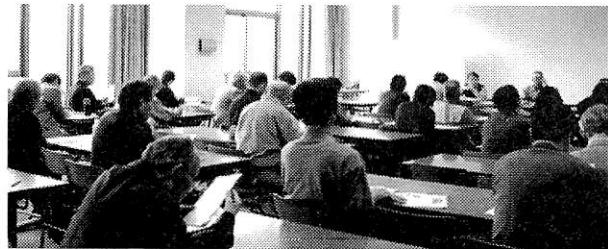
○資料の東三河支部の自然観察会計画のうち、定例観察会を岩屋緑地に、地域自然観察会を豊川放水路、仁崎海岸、大原調整池・嵩山の蛇穴に修正。(いずれも保険対象ではなく下線はなし。)

○主な意見・質問 * () は回答

・調査結果の発表に際して、調査者氏名は公表しないか。(氏名は公表しない。)

会員への送付用の封筒を再利用しているとのことだが、予算に封筒代が計上されているがどうしてか。(封筒の再利用は一部だけのためである。)

○第 4 号、第 5 号議案は、原案通り賛成多数で可決された。



▲総会当日の会場の様子

[第6号議案 会の愛称について]

○資料に掲載されている4つの案を松尾会長が提案した。

○愛知自然観察連絡会、愛知自然観察ネット、愛知自然観察指連協、NACS-Aなどさまざまな意見が出されてまとまらず、さらに会員の意見を聞いて再検討することとなった。

[その他]

協議会のあり方、研修・交流の場、年会費、保険の検討など、さまざまな意見および提案があった。

<記録 佐藤国彦>

～退任役員からメッセージ～

健康管理を

鬼頭弘さん（尾張支部）

長い間お世話になりました。昨年末から、内耳の前庭神経の機能低下による障害をきたし、運転をあきらめステッキを突いて歩かざるをえない日を送っています。これまで当たり前にできていたことができなくなって、健康のありがたさを身をもって知る日々を過ごしています。目を覚ますと、ひょっとしたら正常に戻ったのではないかという錯覚が度々おきています。この状況に慣れていくというのが、治療の方針のようです。仕事を続けながら疲れがたまらないような生活を心がけて、復帰を期したいと思います。皆様のご健康をお祈りいたします。

これからの協議会？

佐藤国彦さん（名古屋支部）

昭和55年の愛知県の第1回指導員講習会は、講師の意欲も高く、夜の0時過ぎまで質疑応答が続いたほど熱のこもったものでした。そこで強調された「採らないで見る」「名前にこだわらない」「自然保護のための観察会を」などは、自然観察が社会的に認知されていなかった当時としては、非常に新鮮に感じられました。併せて説明された観察の態度としての「マクロに見る」「普通のものを大切にする」「体験を大切にする」なども尤もだと思われました。私がこの会の活動に二十数年も携わってきたのは、その時の感銘が契機となったものでした。

そして、今では観察会も多く開催され、自然の大切さも一応は理解されるようになりました。そこでは、観察会活動を兎に角広げる時代から、どんな観察会をするかが問われる時代になったと思われます。しかし、現代の観察会のあり方についてのNACS-Jの新しい方針は示されず、最近の講習会でも技術指導に終わっています。協議会の規約に添付されていた観察指導基本方針も無くなっています。自然に関して何を伝えるべきかが、何をするべきかを考えることが、協議会の今後のために必要になっている気がします。

光陰矢のごとし

岩崎光明さん（知多支部）

光陰矢のごとしと申しますが、2年前に監事になり、あつと言ふ間に時が過ぎてしまいました。当初会計監査だけでいいと思っていたが、理事会にも出席をということでした。毎回出席したいと思っていましたが、自分の用事を優先してしまいました。役を引き受けた以上それを優先しなければ行けなかつたと反省をしています。健康にはじゅうぶん気をつけ、よりよい協議会になるために頑張って下さい。陰ながら応援していきます。2年間お世話になりました。

気象の講演を聞いて

尾張支部 高谷昌志

日時 3月20日 15:00～16:20

場所 中京大学文化市民会館会議室

講師 大和田道雄氏（愛知教育大学教授）

愛教大教授大和田道雄先生の「地球温暖化と地域気象への影響について」を聞かせていただきました。

話の内容は、1980年頃の「気象シフト」から平均気温がどんどん上昇していること、また1900年から2000年の間にエネルギー消費が60倍になっていることなどがグラフなどを使って押さえられましたが、その後は、海面上昇や台風、洪水などの一般的なことよりも、この地域への影響について詳しく話されたと思います。

温暖化したということは日本列島が1000km南に移動したと考えられる。西高東低の気圧配置が北よりにシフトして風向きが変わり当地域は北風から西風になってきた。そのため最近は「伊吹おろし」が「鈴鹿おろし」になっており、中部国際空港が横風を受けるはめになったという話にはなるほどと思いました。

また、ヒートアイランドについても話されました。先生が小型飛行機に乗って名古屋上空の気温を詳しく測定した気温の垂直分布図を見せてもらいましたが、この手のデータは名古屋とニューヨークにしかないということでした。上空に冷気の蓋があるとさらにヒートアップするようなことを説明されましたが残念ながら私の頭ではよく理解できませんでした。興味深かったのはやはり風向きのことで、名東区や長久手の辺りに中区の熱気が流れ込んで猛暑になっているという話でした。



正しい知識を得たかったからです。

残念ながら閉会時間が迫っており十分な解説が聞けたとは思えませんが、「たしかに地球活動としては温暖期に向かっているが、気象シフト以降の気温上昇はそれだけでは説明がつかない。人間活動が影響していると考えられる」という趣旨の回答をいただきました。海面上昇などもう少し詳しく聞きたかったと思います。

質問コーナーでは、「温暖化の原因について本当に人間活動が原因なのか、それとも地球活動の一環なのか」「CO₂が増えたので気温・海水温が上昇したのか、それとも海水温度が上昇したので溶けていたCO₂が大気中に放出されたのか」「海水温度が上昇すると水蒸気がどんどん発生し、南極などでは降雪量が増えるので海面は上昇しないという説があるがどうなのか」と質問させていただきました。

レポート～情報交換・交流会～

日時：3月20日 10:00-12:00

場所：中京大学文化市民会館

尾張支部 吉田 雅紀

会員が自然観察会を行う時に役立つ情報交換、また、会員の親睦を図るための交流会という目的で行った企画でしたが…、参加者が意外に少なく、また、作品も樋口祐子さん（尾張支部）の「書」と牧野靖子さん（知多支部）の海辺で拾った石の「ストーンアート」のみで、他力本願の参加者が多い交流会でした（^_^;）。

しかし、会員同士の情報交換（雑談）では大変盛り上がり、お茶とお菓子をつまみながらのあつという間の2時間で、会員の親睦は充分図ることができました！

では、作品を紹介！

■樋口祐子さんの「書」

樋口さんの好きな言葉が、流麗な書体で表現された「薰風」。自然観察に通じるものとして漢詩局「人盡樂」は、“人ことごとく楽しむ”という意味だとのことです。

■牧野靖子さんの「ストーンアート」

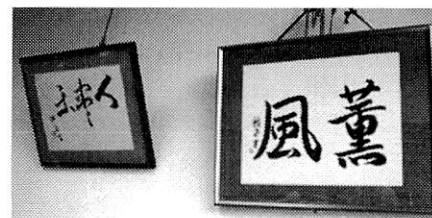
可愛い「カエルのペーパーウエイト」（右の写真）。他に鳥やネコを描いた作品もありました。石は知多の海岸で採取し、アクリル絵の具で描いたとのことです。

会員同士の情報交換の話題では、知多支部の「翡翠探しの旅行」。14名も参加があり、翡翠には軟玉、硬玉があって、本物の硬玉はなかなか見つからなかったとの苦労話がありました。また、ビーチコーミングの話で環境問題を考えたり、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の生態・分布について話を聞いたり、幅広い話題で大変有意義なひとときを過ごすことができました。

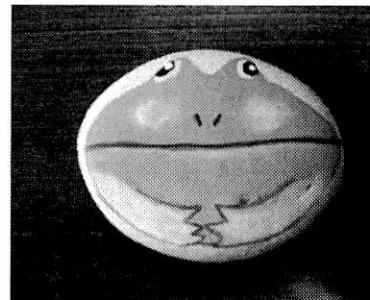
次回実施の場合は、事前に作品展示する会員の確認が必要ですね。



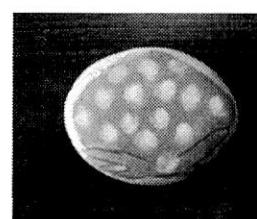
▲情報交換の様子



▲流麗な書体



▲カエル（表）ペーパーウエイト



▲カエル（裏）ペーパーウエイト

西三河支部総会報告

西三河支部 三田孝

日 時：平成 20 年 2 月 2 日(土) 14:00～16:30

場 所：岡崎竜美ヶ丘会館

平成 20 年度の支部総会は会員 17 名の参加を得て開かれた。平成 19 年度行事報告、会計報告のあと、平成 20 年度役員の選出、活動計画の検討を行った。新年度の企画については支部主催観察会（4 月猿投山山麓、5 月小堤西池、7 月茶臼山、11 月くらがり渓谷、1 月おかざき自然体験の森）、支部定例観察会（豊田自然観察の森）、地域定例観察会（境川、くらがり渓谷、おかざき自然体験の森、岡崎中央総合公園自然観察の里、平戸橋）、会員研修会（8 月佐久島）の実施が承認された。他に協議会会費(3000 円)と支部会費(1000 円)の不均衡が話題になり、支部としての要望書を協議会に提出することを決定した。

なお、行事計画の詳細はホームページ (www.mita.2y.net/nature/nishimikawa) をご覧下さい。

選出された役員は次のとおり。

支部長：三田孝、副支部長：奥居達朗、事務局：深見弘、会計：山下眞志、広報：吉田彰

東三河支部総会報告

東三河支部 梶野保光

東三河支部（NPO 法人東三河自然観察会）の第 5 期通常総会が平成 20 年 2 月 16 日、午後 2 時から豊橋グランドホテルで開催された。総会出席者 37 名、書面委任者 32 名で総会は成立し、19 年度事業報告ならびに収支会計報告が全会一致で承認された。続いて、20 年度事業計画と事業予算計画が審議され、事業では会主催の豊橋市岩屋緑地定例自然観察会、各班が担当する 4 回の地域自然観察会（豊川放水路、仁崎海岸、大原調整池、嵩山腹浅間神社）及び受託事業（県営東三河ふるさと公園観察会、田原市内ため池外來魚生息調査、小塩津・堀切・日出町内保安林自然環境調査他等）を審議承認された。総会審議終了後、当会恒例の会員の卓話講演があり、今年は二人の会員が登場した。



天野保幸さんは昨年訪れた南アフリカを「南アフリカの植物記」として報告、原田文男さんは昨年一人旅で小笠原諸島を訪問し、「小笠原の自然について」をユーモアまじえてそれぞれスライドで講演した。参加会員も日頃は眞面目に自然観察会行事に取り組んでいる人の「閑」の活動を知る楽しい時間を過ごしたようである。総会終了後

の懇親会では間瀬、鳥山（け）会員の下見の成果か、出された料理もまざままで、アルコールも十分、参加者全員の近況報告、自然への思いや、地域の自然の情報があり懇親会を盛り上げた。

二次会も某所で多くの会員参加があり、充実した総会の一日となった。

なお、今年度の役員は次のとおりである。

支部長：梶野保光、副支部長：高橋康夫、間瀬美子

理事：天野保幸、岩瀬直司、影山博史、神戸敦、柴田諭子、寺本和子、

鳥山けい子、中島芳彦、中西正、星野芳彦、瀧崎吉伸、丸山嵩

監事：稻垣隆司

知多支部総会報告

知多支部 竹内秀代

平成20年度の知多支部総会が、2月17日(日)9:30～新入会員を含む45人の参加者により阿久比町勤労福祉センターで行われた。降幡代表による「これまでの会の歴史とこれから活動抱負について」の挨拶のあと、19年度の行事報告、会計報告がされた。

各市町の観察会の報告では、“川や、螢の観察会に人気があり人も集まるが、植物や季節の移り変わりに目を向けようといったテーマのものには参加者が集まりにくい。” “募集のしかたについて考えていく必要があるのではないか。”という声が多く聞かれた。また、春、秋の研修旅行や会員研修(3回)には会員参加者も増え、内容も充実してきたので今後も続けていきたいという報告がされた。

今後の課題・確認事項

- 1, 参加者が増えるような募集の工夫(新聞社や市町の広報に掲載依頼のメールやFAXを送る・ネーミングの工夫・初心者歓迎の文字を入れる)
- 2, 観察会当日、指導者は観察会マナー・安全対策・運営・保険などを必ず呼びかける。
- 3, 観察会担当リーダーは、写真と記録をHP担当者に速やかに送付する。
- 4, 県からの生き物調査依頼への対応は、支部での取りまとめ担当者を決め協力する。

20年度の支部行事活動計画について

前年度までの活動に以下のものを加えて活動する。

- 1, 茶臼山にて燈火に集まる虫の観察(7月20・21日)

- 2, 全体調査「スクミリンゴガイ・カシノナガキクイムシの被害調査」(9月7日)

役員

顧問 加藤寿芽、原 穂

代表 降幡光宏

副代表 南川陸夫(庶務)、榎原靖(研修)、榎原正躬(年報)

会計 牧野靖子

会計監査 山田絹子、薦谷ふみ子

自然観察会のレクリエーション傷害保険について（H20年度）

保険担当理事 布目 均

県協議会では、本年度も、保険対象自然観察会に対して、次のようなレクリエーション保険を契約し万が一の事故に備えることにします。昨年要望のありました「クラフト教室など」も保険の対象に追加しました。

1、保険の補償内容は昨年と基本的に同じです。事故の場合に確実に対応出来るようまとめてありますので、各観察会の保険担当の方は、下記要領にて対応をお願いします。

2、保険の内容

保険種類 普通傷害保険（行事参加者の傷害危険担保特約付普通傷害保険）

契約方式 レクリエーション傷害保険（行事種目 自然観察会およびクラフト教室など）

保険金額 死亡・後遺障害 871万円 入院保険日額 6,000円

（1人当り）通院保険日額 4,000円

保険期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日 1年間

契約方式 包括契約・毎月報告一括精算

被保険者 愛知県自然観察指導員連絡協議会が実施する自然観察会およびクラフト教室などの備付名簿記載のものすべて。

3、保険の範囲 自然観察会に参加するため、所定の場所に集合し、参加者名簿記載から所定の解散地で解散するまで、責任者の管理下にある内です。（行事参加型保険で、当日受付の場合は、事前に参加者が確定できませんので、上記の保険範囲となります。ご注意ください）

4、保険の対象者 一般参加者としますが、指導員を含めても差し支えありません。（NACS-Jの指導員は、自分に対する傷害保険と参加者に対する賠償責任保険がかかっています。）含める場合は、保険対象参加者に加えて毎月報告をお願いします。名簿は、事故があった場合提出することになります、少なくとも氏名と住所と電話番号を書いて下さい。

5、対象となる事故 保険対象は「自然観察会およびクラフト教室などの傷害」としておられます。有毒植物の誤食や鋸や鎌を使っての作業中の事故、山岳登はんは、レクリエーション保険の対象ではありません。また、熱中症など病気と思われるものも含まれません。不明な点は、保険担当まで、ご相談ください。

6、参加者数の報告 昨年もお願いしておりますが、保険対象参加者数を 翌月10日までに、担当までご連絡ください。保険対象外の指導員数は、備考欄へ記入ください。

連絡先 保険担当理事 布目均 E-Mail n-1104@yk.commufa.jp

Tel &Fax 052-771-0396

7、事故の場合の事務

・事故が起きた場合は、翌日までに布目へ状況をお知らせ下さい。

・ケガをされた方（受傷者）の氏名、住所、電話番号、日中の連絡先、生年月日、性別

・事故日時と状況 事故日、何時何分頃、事故場所

布目と連絡がとれない場合、下記保険代理店へ連絡していただきても結構ですが、後日 布目までお知らせ下さい。

保険代理店 株式会社オフィスブレイン 052-252-7331

・ケガをされた方が観察会の参加者である当日の参加者名簿を提出ください。

・保険金は、治療終了後、被害者が所定の用紙で申告し、指定の口座に振り込まれます。保険金は治療日数に応じて一定の金額が支払われるため、健康保険等は使用した方が有利です。

保険が支払われるとしても、被害者への対応は誠意を持って適切に行って下さい

知多の海岸生物3

ヨコエビ

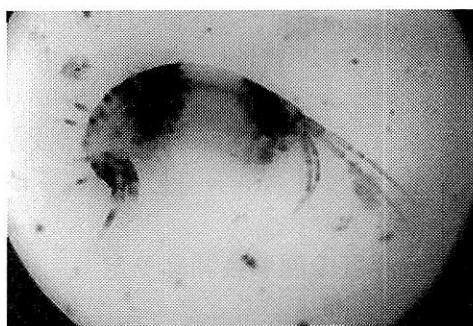
知多支部 中井康夫

低潮線付近の石の下や、石を起こすと見つかる生き物で体を底面にすりすりしながら、いざるような格好で逃げる。海藻にいて、ピューと横泳ぎを見せるものもいる。なんとなくエビの仲間のようであるが、体を横から押しつぶしたような縦に平たい形をしている。これがヨコエビである。ある日、きちんと写真を撮って調べてみようと思い、比較的大きい個体を1つだけ持ち帰ったところ、家で別の容器にあけると、2つに増えている。

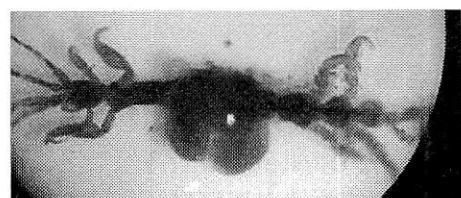
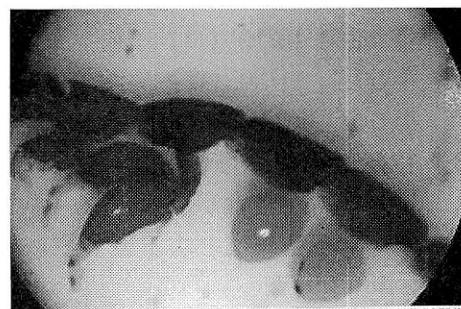
「確かに1つしか入れて来なかつたけどなあ。」と思いながら、2日後また採集してきて調べているとき、メスを胸の下に抱くオスを実際に見つけた。ヨコエビのオスがメスを胸の下に抱く行動は「交尾前ガード」といわれるもので、メリタヨコエビの仲間に見られるということである。ふつう交尾（交接も含む）はメスの脱皮直後に行われるが、オスがメスの脱皮時期にいつも出会えるとは限らないので、メスを確保しておくためと考えられている。

さて、ヨコエビがエビでないとすると、何なのか。ヨコエビやよく目に見るワレカラ（海藻にからみつくように群がる生き物）は甲殻類の中で、エビやカニなどの十脚類（幼生などとして放出され、変態してゆく）とは別のフクロエビ類というグループに入る生き物なのだ。フクロエビ類の成熟したメスの腹側には大きな保育嚢（保育のためのふくろで育房と呼ばれる）があり、卵は小さくても親と同じ形になるまでその中で育てられる。育房で大事に育てられるから成長も早いが短命で、ほとんど他の生き物のえさになってしまう運命にある。

さらに、フクロエビ類の中には引き続き自分の体にとまらせるなどしてせっせと子守行動をするものがあり、フクロエビ類は大変興味深い生き物たちの集まりと言える。しかし、人間の利益優先思考から分類・調査・研究が遅れているのは残念なことだ。



▲メリタヨコエビの仲間 上♂ 下♀



▲マルエラワレカラ 上♂ 下♀（保育嚢をもつ）

平成 20 年度第 1 回理事会報告

日時：H20/4/12 14:00－17:00

場所：豊田市近代の産業とくらし発見館
参加者：松尾、降幡、大谷、齋竹、高橋、

布目、吉田、滝田、樋口、三田、
小山

議長：松尾 記録：齋竹

議事

1 今年度の役割分担

次のとおりとするが、欠席の理事も
いて全ての役割分担ができないので、
次回再度確認する。

会計：石田、 研修：大谷、
保険：布目、 広報 (HP)：永田、
機関誌：齋竹、 調査：吉田、
観察会：山田、 保全：吉川

なお、名簿管理担当は未定であるが、
協議会ニュース 5 月号の宛名シールは
齋竹が作成する。

2 今年度の理事会開催予定

6 回開催することとし、各支部に会
場設定をお願いする。

第 2 回：6/22 (日) 大府 (知多)
第 3 回：8/24 (日) 春日井 (尾張)
第 4 回：10/19 (日) 国府 (東三河)
第 5 回：11/30 (日) 桜淵 (奥三河)
第 6 回：2/11 (祝) 名古屋 (名古屋)

3 協議会の事務所所在地

事務局の担当者が決まらないので、
当面、松尾会長宅とすることとした。

〒486-0904

春日井市宮町 3-6-2

4 その他

(1) 名簿について

個人情報の保護を図る必要があるの
で、会員に配布する名簿は氏名、所属
支部、住所地の市町村名だけを表示し

たものとする。

(2) 保険について

協議会でかける保険は前年度と同じ
であるが、行事種目に「クラフト教室
など」を明示した。

保険金額

死亡・後遺障害 871 万円

入院日額 6 千円

通院日額 4 千円

保険料は 1 人 50 円

東三河及び西三河支部は独自の保険
であり、協議会でその他支部に 10 円
の負担をしているので、今後その取扱
いを検討することが必要である。(廃止
してはどうかとの意見が提出された。)

(3) 会費について (フリー・ディスカッ ション)

会費の議論に当たっては、協議会の
役割について考える必要がある。

協議会には県全体の大きな団体を
作るという役割のほか、保険を統一的
に処理、会報で情報を発信、能力向上
のための研修実施、必要なデータを集
めるための調査実施、観察会を円滑に
運営するための調整などが必要であ
ると考え、そうした事業を行ってきた
が、研修に参加する会員が少ないと
にみられるように会員のニーズとす
れが生じてきている。

(4) 稲武野外学習

西三河支部から、名古屋市立日比
野中学の総合学習の一環として 6 月
19 日に実施される「稻武野外学習」
への協力要請があった。

(5) 海岸の生物の研修

知多支部から 5 月 18 日に鬼崎海岸
で開催される研修「海岸の生物」の
PR の依頼があった。

■訂正のお願い

= 総会資料 第3号議案 =

総会資料の第3号議案に誤りがありましたので、下記の通り訂正をお願いいたします。

誤) 新任: 浅井聰理事 神戸敦理事

正) 新任: 浅井聰理事 高橋康夫理事

尚、今回の件につきましては、3月上旬に自然観察のメーリングリストで、また3月20日総会当日には会場にてそれぞれ訂正のお願いをしていますが、今回改めて会員のみなさんにお願いいたします。

東三河支部支部長及び当事者の方々には、大変ご迷惑をおかけしましたことを、お詫びいたします。

また、今回は役員任期の2年を終え、4名の退任と2名の新任、18名の再任です。併せて報告いたします。詳細は「総会報告」のp2を参照下さい。

■ =会費納入= 忘れていませんか？



会員のみなさん、会費納入は手続き済みでしょうか。会費は、「協議会ニュース」作成及び配布、各種研修、観察会など、会の円滑な運営に使われます。

「忘れた！」という方は、さっそく納入ください。未確認の場合は、会員名簿から削除になると同時に、各種特典を受けることができませんので、注意ください。尚、詳細については各支部会計に問い合わせください。

■各支部会計担当の方へ

郵便振替口座は下記の通りです。機関紙裏表紙に毎回記載していますので、活用ください。

口座番号: 00820-9-6546

口座名義: 愛知県自然観察指導員連絡協議会

■会員情報について

○新入会員 ~活躍を期待します~

高林節子さん (東三河支部)

豊橋市在住

石川正雄さん (西三河支部)

豊田市在住

※会員名簿について 4月の理事会にて下記の通り承認されました。

「個人情報の保護を図る必要があるので、会員に配布する名簿は氏名、所属支部、住所地の市町村名だけを表示したものとする。」

よって今後の会員情報は、上記内容の記載になりますので了承ください。

■連絡先などの変更は早めに

春は転出入の季節です。

みなさん、転居・婚姻などによる住所・氏名などの変更があれば、速やかに事務局までご連絡ください。

現在利用のメール便は、移転先への転送が不可能です。くれぐれも注意ください。



■事務局降板について

近藤 記巳子 (名古屋支部)

諸事情により、このたび事務局を降板することになりました。(昨年4月の理事会にて申し出済み)

2002年から6年間、みなさんの協力を得ながら組織整備、機関紙発行、会員間の情報交換・交流などに携わってきましたが、まだまだ充分といえる状況ではありません。

みなさんの力添えによりさらに協議会が発展することを祈念し、降板のあいさつとさせていただきます。

■事務局について

当面、事務局を会長 松尾 初 宅とします。
最終ページ (裏表紙) 下段を参照下さい。

行事予定

■研修会

○「海岸の生物」

5/18(日) 9:30~11:30 鬼崎蒲池漁港駐車場集合 (名鉄蒲池駅から徒歩4分)

サンダルは禁止、あればタモ、プリン容器持参

連絡先: 森田 (0569-87-0725)

○「シダ植物」(講師: 村瀬正成)

6/8(日) 9:30~14:00 可児やすらぎの森東ゲート集合

連絡先: 山田 symbio721@ybb.ne.jp (tel: 0574-65-1641)

■あいちの自然観察会(従来の「ふるさと親子自然観察会」)

○「新緑の裏谷を訪ねて」(段戸裏谷)

5/11(日) 10:00~15:00 段戸湖駐車場集合 連絡先: 山田 (0536-32-2702)

○「初夏の海上の森を歩きながら、虫や花を探そう」(海上の森)

5/25(日) 9:30~14:00 愛環鉄道山口駅前集合 連絡先: 山口 (090-6077-5388)

○「アシ原にわたる初夏の風を感じよう」(豊川)

6/1(日) 9:30~12:00 豊川放水路取入口左岸芝生広場集合 (豊川市行明町)

連絡先: 星野 (0562-93-4927)

■協力要請 「面ノ木原生林での野外学習」

6/19(木)に名古屋市立日比野中学校の野外学習(2年生)で、稻武野外教育センターから面ノ木園地までの間を自然を観察しながら歩きます。

協力いただける方は西三河支部の吉田 (090-1476-5630)までご連絡ください。

編集後記

桜が散ったあとは急に気温があがり汗ばむ陽気になり、多くの生き物が躍動する季節になりました。

この春も近所の河川敷などで、去年くらいから数を減らしたツマキチョウの生息状況を見ているのですが、やはり地域ごとにすいぶん確認される個体数に違いがありますね。よく新聞や書籍などでは近年ツマキチョウは都市部で増加しているとは書いてありますが、地域の自然の状況は自分でフィールドに出向いて確かめないと、実際のところはわからないところが多いですね。地域の自然を実際に見て感じて考えることが調査や観察会の原点ということを改めて感じます。そしてこれから季節は研修や「あいちの自然観察会」などの行事が多く催されるので、皆さんもできるだけたくさん参加して、より多くの人や自然との交流ができるることを願います。

(山口 健)

編集スタッフ

岩沙 雅代	岡田 雅子
近藤 記巳子	齋竹 善行
酒井 勇治	永田 孝
山口 健	横井 邦子

協議会ニュース編集部

〒482-0007
岩倉市大山寺元町 12-3
齋竹 善行
メール: BZA03620.nifty.ne.jp

■愛知県自然観察指導員連絡協議会 事務局(当面)

〒486-0904 春日井市宮町3-6-2

松尾 初

Tel 0568-32-5069

■Web Page: <http://naichi.net/>

■郵便振替口座: 00820-9-6546 (名義: 愛知県自然観察指導員連絡協議会)